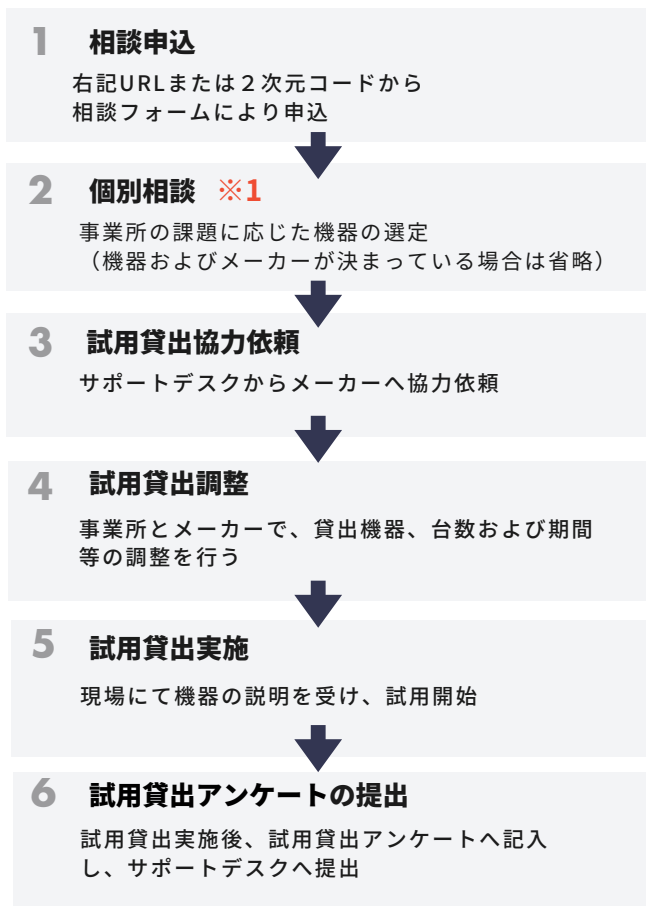


2024.8.1より開始

# 介護ロボット・ICT機器 試用貸出支援

機器選定の相談からメーカーの紹介まで対応します。  
機器導入の前に、ご活用ください。

## 試用貸出の流れ



### ◆相談お申込み◆

<https://forms.gle/QasvWDmUVYwrspcP6>



- ◆貸出費用：無料 (送料等の費用が発生する場合は、サポートデスクから一部費用負担あり)
- ◆回数：1事業所につき1回限り
- ◆試用貸出期間：最長1か月 (メーカーによる)

※2 送料等の費用が発生する場合のみ  
下記7の手続きが必要となります。

### 7 試用貸出申込書の提出

送料等の費用が発生する場合、所定の試用貸出  
申込書へ記入し、サポートデスクへ提出

### 8 メーカーへの費用支払

試用貸出アンケートの提出確認後、サポートデスク  
よりメーカーへ費用支払い

※1 メーカーおよび機器の選定にあたっては、原則として、**介護ロボットの試用貸出リスト (テクノエイド協会/厚生労働省)**に掲載されているものに限る。【令和6年度版】<https://www.techno-aids.or.jp/2024rentallist/original.pdf>

※2 事業所とメーカー間での試用貸出調整の結果、試用貸出にあたり経費 (機器送料や機器レンタル料のみ。人件費や保険料等のその他の経費は対象としない。)が発生する場合は、サポートデスクからメーカーへ費用の支払いを行う。(支払上限額あり) **ただし、別途、試用貸出申込書の提出が必要**となります。

【お問合せ】

滋賀県介護現場革新サポートデスク

(委託先) 滋賀の縁創造実践センター  
社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会

☎ 090-7407-5318

✉ [kaigosupport@shigashakyo.or.jp](mailto:kaigosupport@shigashakyo.or.jp)

